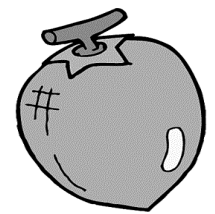


柿栽培技術情報（7月の管理）



令和5年6月28日
宮城県大河原農業改良普及センター

《7月のポイント》

6月に引き続き、落葉病と炭そ病の重点防除時期です。

- ・ 降雨前に薬剤防除を実施しましょう。特に保護殺菌剤は降雨前に防除しないと十分な効果が得られません。
- ・ 梅雨時期は、感染拡大のおそれがあるため、発生状況をよく観察し、病害の発生部位は徹底して取り除きましょう。

1 気象経過

仙台管区气象台からは、6月平均気温は[かなり高い]から[高い]。旬降水量は [多い]。旬間日照時間は[平年並]から[多い]状況であったと発表がありました。

6月の気温は平均して平年より2℃程度高い日が続き、4日から7日にかけて、25度を超える夏日となる日もありました。

また、今年の東北地方の梅雨入りは6月11日ごろで平年より1日早く、令和4年より5日遅い梅雨入りとなりました。

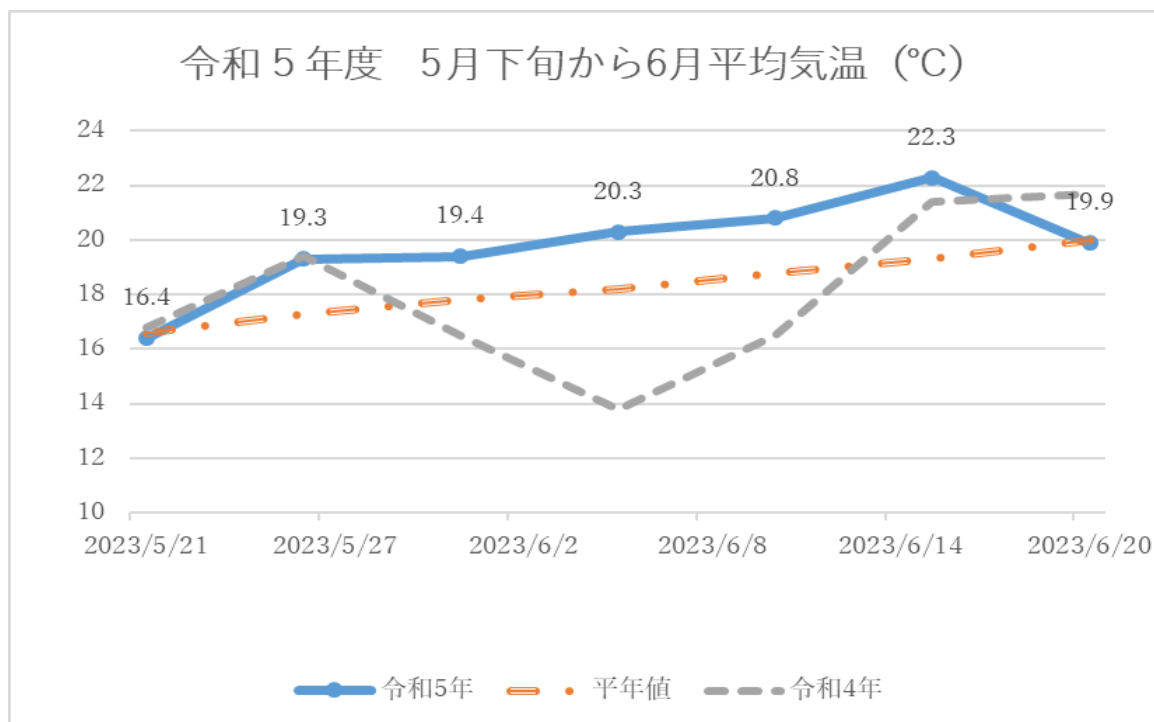


図1 アメダス丸森地点の5月下旬から6月の平均気温の経過

2 栽培管理

(1) 摘果

イ 摘果時期

- ・ 生理落果の終了後（7月上旬ごろ）に着果状況を確認してから仕上げ摘果を始めます。また、生理落果が多い樹では、摘果は控えましょう。

ロ 着果の基準

- ・ 結果枝のもとの方や先の方を摘果し、中央部の形と肥大の良い果実を残すようにします。着果数は葉の枚数に応じて調整してください。以下の表は着果基準の参考としてお使いください。

枝の種類	着果数
長果枝（30cm以上）	2果（中央部の果実を残す）
中果枝（10～30cm）	1果（2果の場合は先の方の果実を残す）
短果枝（10cm以下） 下向きの弱い枝	着果させない

(2) 新梢の管理

イ 目的

- ・ 貯蔵養分の浪費を防止する、風通しが良好になり効果的な防除が実施できる、着色が向上する等の効果があります。

ロ 管理方法

徒長枝の種類	管理方法	目的
直上枝* ¹ ・バック枝* ²	早めに切除	樹形の乱れ防止
大きな切り口付近	数本だけ残し切除	切り口のゆ合促進
弱い徒長枝を 将来の側枝とする場合	捻枝* ³ 等行い生育抑制	花芽分化

* 1 骨格となる枝の直上に発生した徒長枝

* 2 枝が伸びる方向に逆行する徒長枝

* 3 新梢の勢いを抑え、翌年の結果母枝や側枝の予備枝に使える状態にする技法。節の基部をおさえながら、2～3節上を折り曲げる。

3 病虫害防除

- ・ 気象情報に留意しながら降雨前の予防散布を基本に防除間隔があきすぎないように注意しましょう。

(1) 炭そ病

イ 耕種的対策

- ・病斑枝の切除を徹底し、園地外に処分しましょう。
- ・枝の軟弱徒長を防ぐため、窒素質肥料の多肥は避けます。

ロ 薬剤防除

- ・6月上旬～7月中旬、8月下旬～9月中下旬が重点防除時期です。



炭そ病の徒長枝病斑

(2) 落葉病

イ 耕種的対策

被害落葉は土中に埋める等、適切に処分します。(落葉処理)

ロ 薬剤防除

- ・7月上旬までが重点防除時期です。
- ・予防の薬剤散布に努めましょう。

※感染から発病までの潜伏期間が非常に長く、防除適期には発病が全くみられません。しかし、発病後の薬剤散布は効果が薄いため、この時期の散布を心がけましょう。



円星落葉病の秋の病斑

円星落葉病：5～7月に感染し2～4か月程

度の潜伏期間を経て9月以降に発病する。

角斑落葉病：5～6月に感染し1か月程度の潜伏期間を経て7月頃から発病する。

(3) イラガ 類

イ 生態

- ・幼虫は緑色で体に多数のトゲをもっているのが特徴です。このトゲに触れると激しい痛みが生じます。
- ・6月～7月頃から、幼虫は葉の表皮を残して葉裏から葉肉組織を食害します。
- ・食害痕は白く目立ち、食害が進むと葉



イラガの幼虫

の主脈や葉柄のみになります。

ロ 防除

薬剤による防除は6月下旬～8月上旬です。葉裏を確認し、幼虫の発生初期に防除を行います。

病害虫名	重点防除時期	対策方法
炭そ病	6月中旬～7月中旬 8月下旬～9月下旬	薬剤防除 被害枝・被害果の切除 →園外での処分
落葉病 (円星落葉病・角斑落葉病)	5月から7月 (特に6月落花期)	薬剤散布 落葉処理
イラガ類	6月下旬～8月上旬	葉裏の確認 幼虫の発生初期に薬剤防除

※散布薬剤は「令和5年度かき病害虫防除事例」を参照ください。

梅雨明けは暑い日が続く傾向があります。熱中症にならないよう、こまめに水分補給と休憩をとりましょう。

農薬危害防止運動実施中！

宮城県では、6月1日から8月31日を農薬危害防止運動実施期間と定め、農薬の安全・適正使用を推進しています。農薬による事故を未然に防ぎ、消費者の皆さんに安全・安心な農作物を届けるため、農薬は適正に使用しましょう。

- ・ 使用・販売する農薬の農薬登録を確認しましょう。
- ・ 農薬容器のラベルをよく読みましょう。
- ・ 農薬の容器を移し替えたりせず、鍵のかかる場所に保管しましょう。
- ・ 周辺環境や近隣住民に配慮しましょう。
- ・ 農薬散布作業中・作業後の事故に注意しましょう。

